

「キセラ川西」ロゴマークの取扱基準

まちの愛称である「キセラ川西」のロゴマークを幅広い方々の能動的な活用により、「キセラ川西」が単なる愛称から住んでいる方のみならず、来訪する方にも愛される固有名詞になることを目指し、まちづくりを進めています。

1 「キセラ川西」について

キセラとは、輝きや希望を表す「キ」、まちを象徴するせせらぎの「セ」、都（洛）を想像させる「ラ」を合わせたものです。この名称は、韻の響きが良く、口ずさみやすいオリジナリティーのあるものとして、公募によりまちの愛称として決定しました。

2 ロゴマークについて

ロゴは、「行きたい」「買いたい」「住みたい」まちをイメージした清潔で爽やかな都会的印象となるようなシンプルで温かみのあるゴシック体を創作し、シンボルマークは伝統紋のひとつである「葦紋」をモチーフにしています。

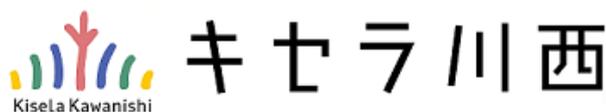
「葦」は「葦（よし）原」として自然浄化作用を持ち、多くの生物のよりどころとなっていることから、キセラ川西のまちづくりのキーワードである「環境・自然」やネーミングの元となっている「輝き・希望・川・せせらぎ」のコンセプトに合致するものとなっています。

3 デザインについて（2パターン）

(1) 基本形



(2) 横組み



■ 黄色部分	M25%+Y100%	特色 DIC-N795
■ 緑色部分	C70%+M25%+Y60%	特色 DIC-2348
■ 青色部分	C75%+M60%	特色 DIC-C258
■ 桃色部分	C10%+M65%+Y40%	特色 DIC-C31
■ 文字部分	K100%	

4 権利の帰属

「キセラ川西」のロゴマークは、川西市の登録商標です。

5 ロゴマークの使用取扱いについて

取扱いについては、次のとおりとします。

(1) 共通事項

- ① 使用に際しては、原則としてデジタルデータ（市のホームページからダウンロード可）を使用することとし、イメージを損なわないよう正しく配置してください。
- ② 基本的にはデザイン（色、形、字体、配置、縦横比など）の変更は行わないでください（モノクロ使用は可）。ただし利用方法によりロゴマークの色、配置等を変える必要がある場合には、下記担当と協議してください。
- ③ 背景は原則白地としてください。ただし利用方法により色やパターンを使用する必要がある場合には、下記担当と協議してください。
- ④ ロゴマークの使用は無償です。
- ⑤ 次の場合には使用できません。
 - ・ 本市の信用や品位を損なうおそれがあると認められるとき。
 - ・ 法令または公序良俗に反し、または反するおそれがあると認められるとき。
 - ・ 特定の個人、政党または宗教団体を支援し、または支援していると誤解を与え、もしくは与えるおそれがあると認められるとき。
 - ・ その他、著しく不相当と認められる場合。

(2) 市民（市内に所在する団体・法人等を含む）のみなさんが使用する場合

使用する場合は、別紙1「ロゴマーク等使用申請書用紙」に記入のうえ、下記担当へ提出し、ロゴマーク使用の承認を得てください。ただし、コミュニティ、自治会等の地域団体が会報、資料等に使用する場合は申請の必要はありません。

6 担当・問い合わせ先

川西市 都市政策部 都市政策課

〒666-8501 川西市中央町 12-1

TEL 072-740-1201

E-MAIL kawa0183@city.kawanishi.lg.jp

令和7年10月1日改訂